

徳島県職員「特定職種」採用希望者 インターンシップ受講生募集！！

県外の学校在籍者に旅費(上限5万円)を助成！！

徳島県では、徳島県の「特定職種」の職員としての採用を希望する学生等に、県の機関における職場体験をしていただくインターンシップ(期間が5日に満たない「仕事体験」を含む。以下同じ。)を実施します。

※「特定職種」とは、電気、総合土木、農業、心理等、各専門の技術的業務に従事する職種です。

インターンシップを実施する職種については、別紙「受入所属一覧」を御覧ください。

※徳島県立総合大学校本部が実施する「1Day徳島県職員チャレンジ」とは異なるものです。

◆目的

- ・大学生や高校生等に対し、県の「特定職種」の業務内容、社会的役割等について理解を深め、将来の進路選択の一つとして考慮する機会の場とするため実施します。

◆対象

- ・学校教育法に規定する学校において、特定職種に関連する専門学部等に在籍する者を対象とします。なお、職種ごとの対象者については、別紙「受入所属一覧」を御確認ください。

◆インターンシップの実施職種・対象者・実施時期・実施内容・受入所属

- ・別紙「受入所属一覧表」のとおり

◆インターンシップの時間帯

- ・原則として午前8時30分から午後5時15分まで(受入所属と調整)

◆受講申請方法

- ・インターンシップの受講を希望する方は、受講申請書(様式第1号)に必要事項を記載の上、学校の事務局を通じて申請してください。
- ・実施時期の概ね2週間前までに受入所属に到着するよう申請してください(詳細は受入所属に御確認ください)。
- ・日程調整が必要な場合は、事前に受入所属に御相談ください。
- ・希望者多数の場合は、先着順又は書類審査等により、対象研修生を決定します。
- ・なお、災害等により安全が確保されないと徳島県が判断した場合、インターンシップを中止することがあります。

◆旅費の助成

- ・県外の学校在籍者がインターンシップを受講した場合には、旅費助成があります。
- ・請求する場合は、研修最終日から1か月以内に、受入所属に必要書類を提出してください。
- ・旅費の種類は、研修に要する交通費及び宿泊費とし、公共交通機関及び宿泊施設を利用する場合に限ります。
- ・旅費の助成額は、交通費及び宿泊費を合わせて上限が5万円となります。
- ・旅費の助成は、予算の範囲内で行いますので、当該予算が全て執行された後は支給されません。
- ・その他の費用については、徳島県は報酬・賃金などいかなる経済的負担を行いません。

★学校のインターンシップ担当者様へ(お願い)

◆申込

- ・学生や生徒個人から、インターンシップ受講申請書が持ち込まれましたら、実施要綱(徳島県職員「特定職種」採用希望者インターンシップ実施要綱)をお読みいただき、異議がなければ受講申請書を受入所属あてにお送りください。

◆事務手続の流れ

- ・別紙「事務手続の流れ」を御参照ください。

◆問い合わせ先

- ・各受入所属の研修内容等に関すること → 別紙の受入所属
- ・インターンシップの制度全般に関すること → 徳島県経営戦略部人事課人事担当(088-621-2042)